

巡回指導の評価結果と通知について

令和２年度（令和２年４月～令和２年８月） 巡回指導結果

評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通 常	124	51	13	1	2	4	195
	63.6%	26.2%	6.7%	0.5%	1.0%	2.1%	89.4%
新 規	9	3	7	1	0	3	23
	39.1%	13.0%	30.4%	4.3%	0.0%	13.0%	10.6%
合 計	133	54	20	2	2	7	218
	61.0%	24.8%	9.2%	0.9%	0.9%	3.2%	100%

新規：新規許可の事業所または営業所新設の事業所 その他：特別巡回、霊柩事業者等

適正化の巡回指導評価結果の通知について

日頃より適正化事業実施機関の巡回指導に、ご理解とご協力を戴き感謝申し上げます。

巡回指導の結果につきましては調査項目ごとの「適・否」と管理手法や、不備の改善と報告をお願いしております。しかし最終の評価については調査結果をシステムに入力することにより決まるため、巡回時には事業者さまにはお知らせできません。

一方では適正化として毎月の集計や分析は評価（A～E・その他等）で表しており、指導を受けられた事業者さまが評価結果について認識戴けるよう、平成30年4月から新たな様式で巡回指導実施日の夕刻までに直接事業者あてに評価結果をファックスでお知らせしています。自店営業所の管理指標として、評価の維持またはランクアップに努力して下さい。

なお、令和元年11月から巡回指導の結果が一定基準以下の場合行政監査の対象になる場合がありますのでご留意ください。

- 通知についての問い合わせは適正化事業部までお願い致します。

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関 （公社）宮城県トラック協会

TEL：022-788-0223 FAX:022-237-5290

〇〇運送株式会社

本社営業所 殿

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

公益社団法人 宮城県トラック協会

適正化事業実施機関の巡回指導結果について

日頃より適正化事業実施機関の諸活動にご理解を頂きまして感謝申し上げます。

9月1日 の巡回指導に際しましてお忙しいところ対応して頂きありがとうございました。

◆ 今回の巡回指導の評価結果についてお知らせいたします。

評価項目	今回の評価	前回の評価	備考
総合評価	A	B	A、B、C、D、E その他
評価点数	37 点	36 点	Gマーク認定には、安マネの得点を加え 合計32点以上が要件

◆ 改善をお願いした項目につきましては、期間中に改善をして頂き、報告書類の提出をお願い致します。

◆ また調査項目の中で「文書指導」となった項目につきましても、改善を実施して報告書類の提出をお願い致します。

(文書指導については総合評価および評価点数には反映されません。)

※ 「否」項目の内容や改善状況によっては、運輸支局の監査・指導対象となる可能性があります。

【 総合評価について 】

- ・ 法令順守について38項目を調査致しました。
- ・ 調査項目が順守されている場合は「適」、不備や不足があり改善をお願いした項目（チェック項目）が「否」となります。
- ・ 該当しない項目を除く「適」の割合で評価が決まります。（詳細については問合せ下さい）

【 評価点数について 】

- ・ 調査項目に配点（全37点）があり、「否」となった項目以外の配点の合計が点数となります。
- ・ 安全性評価事業（Gマーク）の「Ⅰ. 法令遵守」の評価点数であり、運輸安全マネジメント（3点）を含め32点以上が認定要件となります。（上記37点＋安マネ3点＝40点）

※ Gマーク申請時の運輸安全マネジメントの評価につきましては従来通り「安全性評価委員会」が評価を行います。